

指定管理者を募集します(第三次)

町及び教育委員会では、町内の公共施設の一部について、指定管理者制度による管理運営を行っています

この度、次の施設の指定管理期間が終了しますので、令和6年11月からの公募に引き続き、指定管理者の第三次募集を行います。

応募される方は、次の内容をご確認のうえ、担当課までご連絡ください。

記

1 応募資格・第三次募集内容等

- ・原則、下川町内に事務所または事業所を置く法人やその他団体
- ・指定管理期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)
※詳しくは、担当課・教育委員会窓口で配布する募集要領等をご確認ください。(町のホームページからのダウンロードも可能です。)

2 募集期間

- ・令和7年2月3日(月) から2月14日(金)(必着) まで
※期限までに、申込書類を、担当課・教育委員会へ提出してください。

3 その他

- ・指定管理者の候補者の選定等(予定)
役場内の選定委員会で審査のうえ候補者を選定し、令和7年2月以降の町議会に上程。議決がされた後に、指定管理者として決定(指定)します。
その後、町と指定管理者との間で協定を締結し、令和7年4月1日から5年間、指定管理者による施設管理を行います。

【指定管理者の第三次募集を行う施設】

施設名	担当課	申込書類の提出先
下川町多目的宿泊交流施設 「アイキャンハウス」	教育委員会	左記の担当課

お問い合わせ先 下川町教育委員会 若しくは 下川町役場 総務企画課総務係
電話 01655-4-2511
行政情報告知端末(教育委員会 4-251111 総務企画課 4-251101)
下川町ホームページアドレス <https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/>